平成22年３月31日

郷土あれこれ

第21号

発行　あきる野市教育委員会　東京都あきる野市二宮350　電話 042−558−1111　FAX 042−558−1560

村明細帳と寄場村「五日市」

はじめに

あきる野市では、平成22年３月末に「村明細帳―江戸時代の寄場村「五日市」と周辺の村々―」を公刊することになりました。

平成７年にあきる野市が誕生して以来、市教育委員会では村明細帳に関する史料の収集並びに解読作業を進めてまいりました。

江戸幕府は文政10年（1827）関東地方の村方治安維持組織として組合村制度を発足させました。市内の五日市は、近隣38か村（あきる野市域32、日の出町域６）を束ねる寄場村として、組合村全体の事務などを統轄していました。そのため他村の明細帳も数多く残されており、幸い38か村全村揃って収録することができました。

Ⅰ　村明細帳とは

村明細帳とは江戸時代に各村々から幕府や領主に提出した、村の概要を書きしるした帳面のことで、現在の「村政要覧」に相当します。その表題はさまざまで「村差出帳」「村鑑帳」「村柄様子大概帳」「村書上帳」などとも書かれています。

村明細帳の提出は、幕府の代官が交代した時、巡見使派遣の時、そのほか将軍の日光社参の時に沿道の村々へ提出させたりしました。

明細帳に書き上げる内容は、幕府や領主の指示により、大概雛形をもって示されました。本書にはその雛形を３点程収録してあります。それではどのような事柄を書き上げたのか、比較的詳しく書かれた村明細帳を元にその一部を箇条書にしてみます。

・何国何郡何村か、村の石高は何程か
・田畑屋敷の面積・等級と石盛は何程か
・年貢は何程納めているか
・作物はどんな物を作っているか
・麦、粟等一反当り何程種を蒔、何程とれるか
・山林、秣場の有無、何村と入会っているか
・土地は真土か、野土か、石地か、砂地か
・家数、人数、男女の数、牛馬の数は何程か
・寺社の名称、朱印地か除地か、建物の大きさは
・川はあるか、川の幅、深さ、船渡か、歩行渡か
・橋の数、土橋か板橋か石橋か、橋の幅と長さは
・村内に市場はあるか、市の立つ日と月何回立つか
・近隣の市場とそこまでの距離は何程か
・高札場は何箇所か、何の高札を掲げているか
・長寿の者はいるか（80才以上の者）

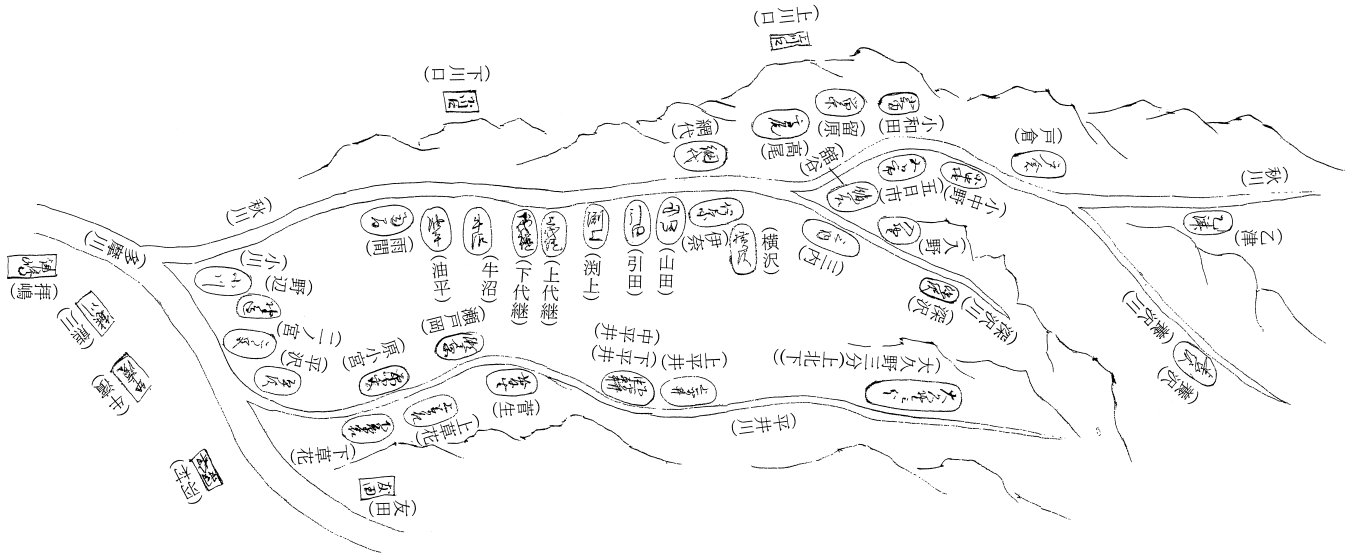

図１　五日市寄場組合38か村配置図（江戸後期　五日市　森田家文書）（村名を（　）内に加筆）

・幕府から何挺鉄砲を拝借しているか
・郷蔵（村の穀物を貯える蔵）はあるか
・用水、悪水、圦樋の有無と管理
・諸職人はどんな職人が何人いるか
・耕作の間男女の稼は何をしているか

その他古城跡の有無や村内を通る道についての記載等、詳細な書上帳から極めて簡単なものまであります。

明細帳は領主側が村の年貢等の負担能力を把握する事を主な目的とすることから、村側では年貢の増徴や新規の年貢の賦課などを恐れて、自分達の村が極貧窮の村であることを強調し、その内容は極めて控え目に書かれているので、その点注意して読む必要があります。

しかし、男女の農間稼（のうまかせぎ）の項目などからは、農民の生活実態が手に取るように分かる記述もみられ、江戸時代の村落の概要や変遷を知る上で、まず注目に価する文書であることは言うまでもありません。

Ⅱ　農間稼と村の産物

村明細帳に大概記載されている項目に男女の農間稼があります。これは農業のほかに余暇を利用して、男女ともどんな稼をしているか書き出したものです。

この農間稼は、ほとんどの村が同様に「男は秣（まぐさ）（肥料にする草等）、薪（燃料）を取り、女は蚕を養い機（はた）を織り年貢の足しにしている」と書かれています。この他、山附の村々は炭焼、炭俵拵、山菜のうど、わらび等を取って市で売っています。また秋川・平井川下流域の田の多い村々では藁を使った縄ない、莚（むしろ）・わらじ作りなどの稼ぎをしています。この農間稼も時代がすすみ、貨幣が流通し、経済活動が活発になると、農民の日庸取が盛んになります。植林した杉桧が木材として江戸へ出すようになると、男は山仕事や筏乗り、或いは駄賃附で稼ぎ、女もそれまで織っていた素朴な木綿縞や紬より高価な黒八丈や流通性の高い青梅縞などを織り出すようになりました。

この他に、村の富裕層は江戸中期頃より酒造や質屋を営む者もいました。殊に市で繁栄をみた五日市などでは、諸商売も多くなるのですが、指示のない限りその実態を書き出されることはありません。

村明細帳にわずかに書き出されているものに地域の産物があります。これは農間稼にはあまり書かれていないものの、川猟や樹木の調査等による魚・果実の産出等を書き出したもので、それは農民にとって良い現金収入であったようです。産物として、所名産黒八丈、薪炭、木材は勿論鮎等も出てきますが、その中から果実・山菜についての記述を抜書きしてみます。

五日市村　享保元年（1716）　柿少々御座候　江戸須田町へ附送売買仕候

伊奈村　享保19年（1734）　樹木の義（儀）柿少々御座候

小和田村　寛保３年（1743）　当村なし柿もも少々御座候　江戸へ出し御年貢の足しに仕候。

雨間村　寛政11年（1799）　田畑山林へ植殖（ふや）し可然品ハ桑柿の類ニて（中略）山林等無之桑柿は土地相応に御座候

二宮村　享和２年（1802）　すもくハ（樹木か）柿 計（ばか）り

深沢村　安政２年（1855）　所の産物には、わらび早松茸の類少々出し申候、府内へ差出し売申候事

平沢村　安政２年（1855）　産物鮎柿　但シ江戸表（ならびに）并近村にて売捌申候

下草花村　安政２年（1855）　産物柿出来申候　但江戸へ出売捌申候事

このように柿梨桃を江戸へ出荷して売っています。この記述に対応する文章が文政３年（1820）に編纂された『武蔵名勝図会』の中に見えます。それを抜粋すると

小和田村　林檎　この境内（広徳寺）は林檎多く、味わいもまた佳なり。江戸神田へ出す。「広徳寺りんご」とて、その名を唱う。

五日市村　梨子　この地の名産にして、味いも殊に上品。民戸毎に数十株を植えて、村内の利潤となること多し。また、桃子（ママ）も熟すれども、梨子の値い莫大なり。神田須田町へおくる。

伊奈村　この辺は梨子の名産ゆえ、民戸連住する簷（ひさし）前の両側に梨子の列樹（れつじゅ）あり。

平井村　柿　村民の家々に植え付けたり。平井上、中、下の村にて、凡そ五百駄も出すと言う。梨子。梅。

大久野村　柿　村々民家毎に植え付けたり。高月、平井、山田、引田、草花辺の村々より出す。
梨子　伊奈村最も多し。家並み、街道の両側に列樹をなせり。

と記述されています。

五日市の有力な商人重兵衛が書き残した、文政４年（1821）と天保６年から14年（1823～1843）の日記の中でも、近隣の村々へ梨や柿を買付に出かけています。村明細帳に書き出している村数は少ないのですが、実態は多くの村で柿、梨、桃の類は産出されていたようです。重兵衛の文政４年９月の日記には、４日５日と「軍道より乙津山へ廻り栗打ひろいに下男共を行かせ」同23日にも「乙津山へ栗もぎに行かせ」ています。

また天保11年（1840）９月25日には「曇り日　葡萄仕切初て請取実味あい甲州の品より増と言」と書き留め、ぶどうも商品として売り出していたことがわかります。当然大量に拾わせた栗も売り出したと思われます。殊に伊奈村などは有名な梨並木があるにもかかわらず、村明細帳にはわざわざ柿の木が少しあると書き出しています。梨の木１本を担保として借金をする文書もあることから考えると、これらの果実は良い現金収入であったことがわかります。

これまでの記述をみると、村明細帳に書かれている内容は確かに控えめで、当地方から産出する果実は勿論、山野から採れる産物も村人の生活を潤し、我々が想像している以上に活発な経済活動を展開し、活気に満ちた生活をしていたようです。

秋川流域の村々も、昭和前期迄は江戸時代と変わらぬ家々が立ち並び、文明の利器が登場したとはいえ農家の生活はあまり大き

な変化はありませんでした。旧家の屋敷や畑の畔などには大概、こぶなしや柿、桃の大木が数本は残っていました。それらは、江戸時代に農民の生活の潤いに一役かった木々の名残りだったのでした。

Ⅲ　寄場五日市の賑い

「五日市」の地名が初めて古文書に出てくるのは天正２年（1574）です。

五日市の市はその名の通り、最初は５の日に１ヵ月３回立つ三斎市だったと思われます。この市の成立の経過を物語る記述が隣村檜原村の武田家文書に見えるので、その内容をひもといてみます。

１．炭市のはじまりは正保（1644～47）の頃檜原村より炭を少しずつ附け出した。その頃は村の入口の少し高くなった平地に、家がまばらに10軒位あっただけだった。

２．慶安から承応（1648～54）の頃には養沢村やその他の村でも炭を多く焼き出し、炭の出荷量もふえて、炭買人や諸商人が方々から入ってきて賑やかになり、家並みも宿場のようになってきた。

３．明暦年中（1655～57）になると、ますます賑やかになって、いろいろな人出も多くなったので、１か月に６度、上・中・下と市の日が定められた。

４．延宝年中（1673～80）になって、市日の争いがおこり、五日市村と伊奈村・平井村の３村で訴訟があったが、結果は五日市村に有利なお裁きで解決した。

そしてこのことを裏付けるように、伊奈村の宮野家文書では、承応２年（1653）６月26日付で、「五日市村の新市取立の件に付て度々訴えたのにもかかわらずきき入れないで、とうとう４月25日に市祭りをしてしまった」と訴えています。承応２年には市場町らしい姿になってきたことが読み取れます。

五日市の家数は寛文７年（1667）の検地帳には100戸程記載されています。それより22年を経た元禄２年（1689）の最初の村明細帳の書上げによると、家数110戸、人口478人、馬の数53疋となり、その27年後の享保元年（1716）には家数154戸とめざましい増加ですが、人口は498人とその割合ではありません。馬数は53疋と変らず他の村より群を抜いています。この年の農間稼には「男耕作の外檜原村より炭駄賃附」とあり、この頃まで馬による炭荷の附出しは五日市の農民が多く担っていたようです。寛延３年（1750）には家数159戸、人口は762人と急増していますが馬数は24疋と半減し、市場の発展と共に炭荷の附け出しは生産者側へ移行したようです。これより半世紀は、家数150戸前後、人口720～760人を推移し、大きな変動もなく炭取引を中心とする市場の基礎固めは着実に遂げられて、その後五日市の市はますます発展していったのでした。

文政11年（1828）の村方明細帳の記述は、

家数210軒、人別合1045人、内男539人、女498人、僧８人、馬20疋、牛０、

職業は酒造人３人、油絞２人、水車１人、大工１人、建具屋１人、農具鍛冶２人、

炭問屋35軒の者共市日には壱膳飯其外諸色売買仕候

質物其外穀物商売仕候者７人、薬種商売２人、穀物糸繭、飴菓子、醤油、油紙、蝋燭、豆腐、草履草鞋商ひ14人、商人宿２人、紺屋２人、鍬かじや１人、医師４人、鮎猟師９人、社

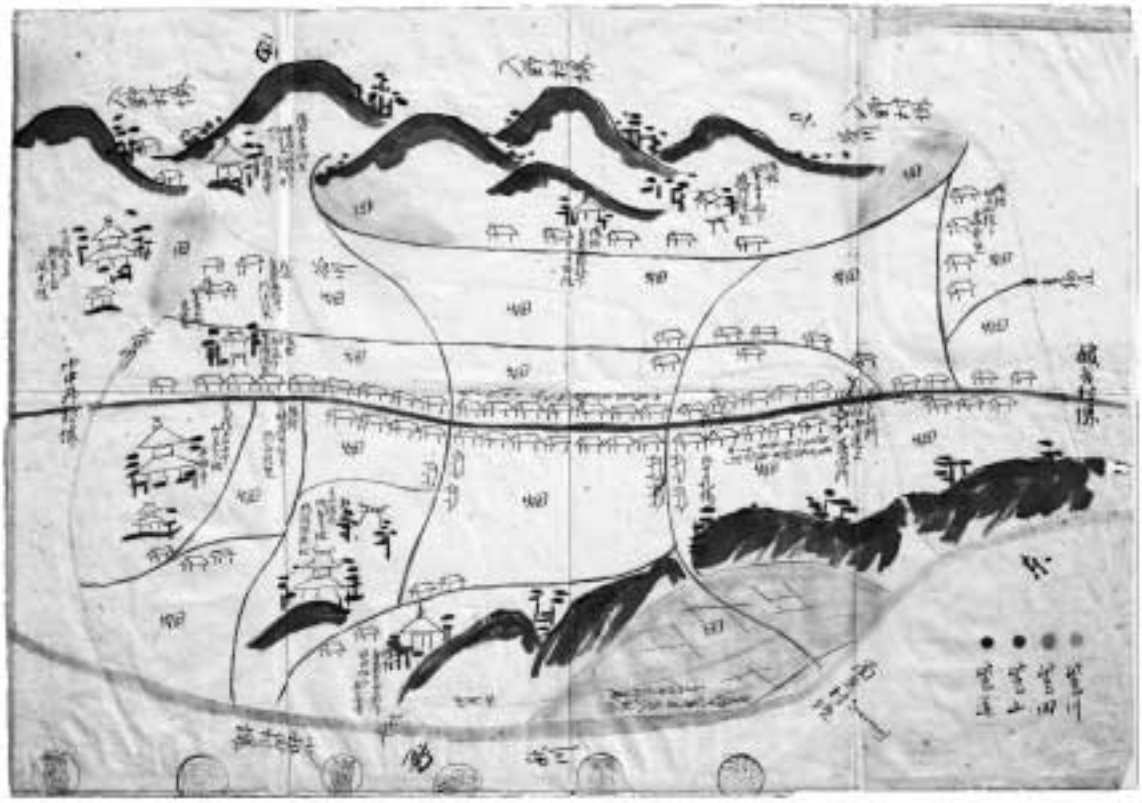

図２　寄場五日市村絵図（天保７年８月　森田家文書）

人１人、馬医師１人

となり家数・人口共に急増し、炭集荷市場として賑わい、それに伴い職種も広がりを見せてきています。

天保９年（1838）の「農間渡世向再調書上帳」によると、商人達は炭問屋や酒造屋と兼業しながら居酒渡世を営む者16人、煮売渡世12人、髪結渡世４人、その他諸商人19人を書き出しています。居酒屋や煮売屋の多いことからも市場の賑いが感じられます。

前出した有力商人重兵衛は油屋の他に古着屋、質屋も営んでいます。商売で貯えた資金で近郷に山林や畑を買い、筏を組む自分の土場（どば）を持ち、小和田村の筏乗を雇って、一度に筏18枚を江戸へ送ったりしています。そのため、江戸へも度々出かけ長逗留をしています。

また近隣の青梅や八王子の市へも自ら出かけて行きます。取引先の八王子八日市宿の古着屋佐野屋や、青梅大柳（おおやな）の古着屋が商談に訪れたり、今寺村の油屋が油を附込みに来たりしています。そして、自らも八王子の倉田屋へ梨を附送ったり、二宮へ柿を附送っています。

重兵衛はまた、寄場の村役人でもあることから、他の村々の村役人の出入りもあり、度々居酒屋の鶴屋と近江屋も利用しています。町内を訪れる関東取締出役や檜原村の御林山検分の役人、あるいは上野寛永寺末如来寺の僧が伴僧と家来等連れ立ち、三頭山と御前山への参詣のため通行する時の世話等いとまがありません。

ある時は、大和国の職人に桶で唐臼作りを頼んだり、江州長浜の商人が来て蚊帳を買う記述もみえて、遠くからの商人も入り込んでいます。

また、経済的余裕もあって、江戸に頼んだ屏風や、前々頼んでおいた蜀山人（大田南畝・江戸幕府に仕える下級武士で狂歌師）の狂歌の書入扇が飛脚で届いたりもしています。

一商人の記録からもその賑わいは窺い知れます。その後も五日市は筏川下げで木材や炭荷を江戸へ送り、市で取引する炭荷は慶応元年から２年（1865～66）の一年間で20万俵を越しています。近世中期より生産された黒八丈の取引も五日市の市に多く集荷され、江戸・京・大坂と全国に販路を広げ、産出する近隣の村々を代表する「五日市」という名称で通じる程でした。

安政２年（1855）の村明細帳では家数270戸、人口1,205人となっています。

「19世紀以降、小宮領地域の農村のなかで、在郷町（ざいごうまち）としてめざましい発展を遂（と）げたのが五日市村（現、あきる野市）である」（『日の出町史　通史編　中巻』）

因みに小宮領とは、あきる野市を中心として檜原村・日の出町の全域と羽村市・福生市・日野市・八王子市の一部の村々を含む59か村に及んでいました。その中で最も発展したのが五日市だったのです。

五日市の町制施行は早く明治12年（1879）でした。今日、最も賑わいを見せている若者の街渋谷も、それより遅れること30年後の明治42年（1909）、立川が大正12年（1923）、隣の福生に至っては昭和15年（1940）に町になったのでした。このことから見ても、五日市が当時いかに賑わっていた町だったか想像できると思います。

五日市の市場の繁栄は、明治・大正と引き継がれ、昭和前期まで続きました。その賑いを物語る記述が隣接する羽村市内旧五ノ神村の明治初年の村明細帳にも見ることが出来ます。

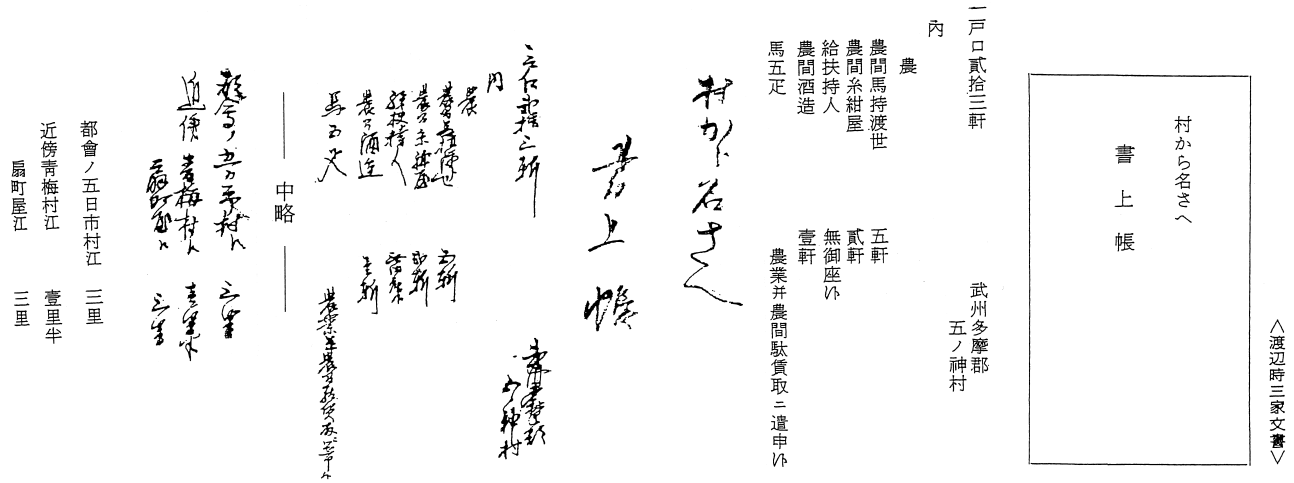

図３　「都会ノ五日市へ三里」と記載された「村から名さへ（栃明細）書上帳」（羽村町教育委員会編『村絵図・村明細帳』より転載）

Ⅳ　おわりに

江戸時代の農民は、さまざまな社会的拘束と自然災害等による飢饉にあいながらも、互いに助け合い精一杯生きぬいて来ました。その先人達が残した古文書には現代社会に通じる生活の智恵が垣間見られます。現代と異なり物を大切に使い、ほとんど捨てることはありませんでした。村明細帳に書かれている質屋、古着屋、古鉄屋、紙屑商、桶屋たがかけ、綿打ちなどは、今のリサイクル・ショップで、現在関心を集めている循環再生の精神に通じています。それは昔の人たちにはあたりまえの事でした。私達はその良いところを見習い、明日への道しるべとしたいものです。

（文責　五日市郷土館調査研究員　清水菊子）